

# 承 諾 書

年 月 日

河南町長 様

対象者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

河南町緊急通報装置設置事業運営要綱（以下「要綱」という。）第1条の目的を遂行するにあたり次の事項について承諾します。

- (1) 緊急通報装置設置申請書に記載された情報を次の者に提供すること。
  - ① 富田林市消防本部
  - ② 担当民生委員児童委員
  - ③ 要綱第6条第2項の緊急通報協力員
  
- (2) 緊急時に駆けつけた(1)の①から③の者が、玄関のドアが施錠されている等のため家の中に入れないときは、窓ガラスを割るか、玄関のカギを壊す等をして家の中に入ること。